

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策 【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 | |
|----|------|------|--|--|----------|---------------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|---|--|--|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | コロナ影響 |
| 1 | I | 1 | (1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進【P17】 | ① 広報紙やパンフレット、ホームページ等による意識啓発及び情報発信を行います。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 男女共同参画週間にあわせ、ホームページ掲載やポスターの庁内掲示を行う。庁内に対して県内市町村の男女共同参画についての状況(内閣府発行)を報告し、啓発を行う。男女共同参画に関する冊子(関係機関発行)を各公民館・支所・ほか市関連施設に配置する。 | 県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市施設各所への掲示物の配置を実施した。 |
| 2 | I | 1 | (1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進【P17】 | ② 市の作成する広報紙や出版物等における表現が、性別による固定的役割分担意識にとられないよう配慮します。 | 全課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | — | — | | 1 | 無 | 【企画政策課】市報・ホームページほか、各種広報媒体において不適切な表現にならないよう、複数人でのチェック体制を整える。 | 問題がある表現になっていないか、配慮した。 | |
| 3 | I | 1 | (2)男女平等意識を高めるための学習機会の提供【P17】 | ① 学校等における男女平等を推進する教育・学習を実施します。 | 学校教育課 | 小中一貫教育係教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続き、全市立学校の教職員に対して、子どもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう各学校に指導・支援を行う。 | 全市立学校の教職員に対して、子どもの発達段階に応じて男女平等教育を推進するよう各学校に指導・支援を行った。 |
| 4 | I | 1 | (2)男女平等意識を高めるための学習機会の提供【P17】 | ② 男女共同参画に資する民間団体の活動を支援します。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | ・(公財)新潟県女性財団等が実施するセミナー等の男女共同参画事業について、庁内及び市内関係団体に周知し、参加を促進する。 | 女性財団からの情報は、庁内に周知するとともに、事業対象範囲に応じて中間支援組織NPO法人ひとサポを通じて市内NPO等にも周知した。 |
| 5 | I | 1 | (2)男女平等意識を高めるための学習機会の提供【P17】 | ③ 職員・教員向けに研修を実施します。 | 総務課 | 人事係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 無 | 女性が様々な場面で活躍できるよう各種研修に参加させる。 | ・性別に関係なく職員に研修機会を提供し、参加を促した。 ・新潟県市町村総合事務組合で開催された研修「女性のためのキャリアサポート」に3名参加。 |
| | | | | | 学校教育課 | 教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 無 | 引き続き、関係機関が発出する案内文の周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。 | 関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促した。 |
| 6 | I | 1 | (3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進【P17】 | ① 職員・教員向け研修を実施します。 | 総務課 | 人事係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 有 | 職員への啓発及び情報提供を行うとともに、相談しやすい環境を構築する。 | ・職員への啓発や情報提供が十分に出来なかった。 ・ハラスメントと合わせ、相談窓口は総務課人事係としている。 |
| | | | | | 学校教育課 | 教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 無 | 引き続き、関係機関が発出する案内文の周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。 | 関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促した。 |
| 7 | I | 1 | (3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進【P17】 | ② 講演会の実施等、理解の促進に向けた学習機会を提供します。 | 市民生活課 | 市民係 | | | | | ○ | 人権啓発委託事業 | — | 2 | 2 | 2 | 1 | 有 | コロナ禍によりオンラインによる研修事業等が多くなり、参加しやすくなったことを踏まえ、今度こそはLGBTに係る研修が開催される際は、担当者のみならず課員全体で参加調整を行い、課内の担当業務に活かせるよう知識を深める取組を実践したい。 | 「性のあり方と多様性について」LGBT講演会を令和4年11月18日に開催。講演会に参加するきっかけとして、「興味があったから」や「今後重要になると思うから」が76%と興味関心がうかがえる。講演会の内容についても良かった、良かったを合わせて73%であり、好評を得ている。参加者も定員50名だったところ、70名と予想以上に市民の関心があったことがわかった。担当課及び他課の職員も多く参加し、よい学習機会になった。 |
| 8 | I | 1 | (3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進【P17】 | ③ 広報紙やパンフレット、ホームページ等による意識啓発及び情報発信を行います。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 無 | 県及び関係団体から案内のあるセミナー等を周知し、参加を募る。また、県及び関係団体が発行する広報物を市内各所に配置する。 | 女性財団からの情報は、庁内に周知するとともに、事業対象範囲に応じて広報物を市内施設各所に掲示等を行った。 |
| 9 | I | 2 | (1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と性に対する正しい知識の普及【P20】 | ① 学校教育において、それぞれの発達段階に応じた性教育を充実します。 | 学校教育課 | 教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続き、各学校において、性教育に関する指導計画に基づき性教育を行うよう各学校を指導する。 | 各学校において、性教育に関する指導計画に基づき発達段階に応じた性教育が実施できた。 |
| 10 | I | 2 | (1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と性に対する正しい知識の普及【P20】 | ② 高校生を中心として性に対する講演会を実施します。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 思春期の健康講座 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施予定。 | 十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(6月16日十日町高等学校:参加者197名、11月28日川西高等特別支援学校:参加者43名、)の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。 |
| 11 | I | 2 | (1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と性に対する正しい知識の普及【P20】 | ③ 広報紙やパンフレット、ホームページ等により、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の重要性について周知し、意識啓発に努めます。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 思春期の健康講座 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 無 | 十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施予定。 | 十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(6月16日十日町高等学校:参加者197名、11月28日川西高等特別支援学校:参加者43名、)の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。 |

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策 【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 | |
|----|------|------|--|--|----------|--------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|---------------|---|---|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | コロナ影響 |
| 12 | I | 2 | (2)女性が安全に妊娠・出産するための支援の充実【P20】 | ① 妊娠から出産まで一貫した切れ目のない支援の実施と施策の周知を行います。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 子育て世代包括支援センターを設置し、各種事業(妊産婦・新生児訪問、産婦健診、養育支援訪問、こんにちは赤ちゃん訪問等)を通し支援内容の周知と切れ目のない支援を継続して実施する。 | 子育て世代包括支援センターを設置し、各種事業を通し支援内容の周知と切れ目のない支援を実施している。平成30年度に産婦健診を導入し、産婦の不安の把握や医療機関との連携を図っている。また、R5.1～出産子育て応援給付金にあわせて伴走型支援を開始しており、切れ目のない支援を継続実施している。 |
| 13 | I | 2 | (2)女性が安全に妊娠・出産するための支援の充実【P20】 | ② 不妊治療に対する支援を充実し、不妊原因や妊娠の可能性と年齢の関係など、妊娠・不妊に関する正しい知識の普及に努めます。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不妊治療費助成事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 令和4年度より対象を拡充。令和4年度も引き続きリーフレットの配布、ホームページへの掲載により、周知を図り、助成を実施する。 | 令和4年度より対象を拡充。令和4年度も引き続きリーフレットの配布、ホームページへの掲載により、周知を図り、助成を実施した。令和4年度の申請件数は37件。 |
| 14 | I | 2 | (2)女性が安全に妊娠・出産するための支援の充実【P20】 | ③ 避妊や婦人科疾患等を含む女性の性に係る健康をめぐる様々な問題についての相談体制を充実し、情報を積極的に提供します。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 無 | 妊娠届出時に子宮頸がん予防啓発のパンフレット及び子宮頸がん検診に関するリーフレットの配布予定はなし。 | パンフレット及びリーフレットの配布はしなかった。医師会を後援とし、子宮頸がん予防講演会を実施(計55名参加、会場18名、WEB37名)。「至急(子宮)のお知らせ～子宮頸がんから未来の命を守る～」という演題で、産婦人科医が講演を行った。 |
| 15 | I | 3 | (1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】 | ① 広報紙やパンフレット、ホームページ等により、DVやセクハラが重大な人権侵害であることを周知し、あらゆる暴力根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続きパンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。 | 年間を通じ、パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。 |
| | | | | | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で周知及び各種相談窓口を紹介する。併せてホームページで運動期間を周知し、ポスター・パンフレットを庁内関係窓口や市内施設等に掲示する。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で周知及び各種相談窓口を紹介した。併せてホームページで運動期間を周知し、ポスター・パンフレットを庁内関係窓口や市内施設等に掲示した。 |
| 16 | I | 3 | (1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】 | ② 若年層にも広がるデートDVの防止に向けて、学習の機会を提供し、根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続きパンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。 | 年間を通じ、パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。 |
| | | | | | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 広報用携帯カードを市内施設に配布し、配置する。DVに対する内容や件数等について記載されたパンフレットについて、関係課に情報共有する。 | 関係課及び市内施設に広報用携帯カードやパンフレット類を配布し、周知・配置を依頼した。 |
| 17 | I | 3 | (1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】 | ③ 職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために各種関係機関が開催する研修会等の情報を提供し、意識啓発に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 無 | 国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介 | 職場のセクシュアルハラスメント防止を含む労働相談窓口に関する情報について、チラシの設置、市報(6/10号、2/10号)での周知を行った。ハラスメント防止を含む研修・セミナー講師派遣制度について、市内企業メーリングリストで情報発信を行った。 |
| 18 | I | 3 | (2)相談窓口の周知と支援体制の充実【P24】 | ① 国・県・関係団体の相談窓口や支援などの情報を収集し、広報紙やホームページ等で情報を提供します。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続き、市報やホームページ等で周知する。 | 年間を通じ、市報やホームページ等で周知するとともに、窓口にはパンフレット等を設置し周知した。 |
| | | | | | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で各種相談窓口の情報を記載。併せて庁内にポスターを掲示する。また、ホームページで「女性に対する暴力をなくす運動」の周知や相談窓口を紹介する。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で各種相談窓口の情報を記載。ホームページでも「女性に対する暴力をなくす運動」の周知や相談窓口を一覧に掲載している。 |
| 19 | I | 3 | (2)相談窓口の周知と支援体制の充実【P24】 | ② 相談活動を充実させるため、被害者からの相談に対応する専任相談員の設置と育成に努めます。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 無 | 専任相談員の配置は困難なことから、関係機関と連携・協力し、必要な助言等を得ながら相談対応する。 | 専任相談員の配置は困難なことから、県女性相談所、児童相談所、警察署、要児童保護対策地域協議会、市関係課など、関係機関との連携・協力関係を強化し、各関係機関から必要な助言を得ながら相談対応した。 |
| | | | | | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 無 | 国・県・女性財団等からの情報提供や周知依頼を受け、DV主担当課への情報提供を行う。 | DV相談対応等の情報は、適宜子育て支援課や市民生活課と情報共有した。 |

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策 【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | コロナ 影響 | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 |
|----|------|------|---|--|--------|--------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|-----------|---|---|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | |
| 20 | I | 3 | (2)相談窓口の周知と支援体制の充実【P24】 | ③ 関係機関と連携しながら、DV等を早期に発見し、速やかな対応を図ります。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 引き続き、市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携し対応する。 | 年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、相談があった際は関係機関と連携し対応した(対応:6件)。 |
| | | | | | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で各種相談窓口の情報を記載。併せて庁内にポスターを掲示する。また、ホームページで「女性に対する暴力をなくす運動」の周知や相談窓口を紹介する。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市報で各種相談窓口の情報を記載。ホームページでも、「女性に対する暴力をなくす運動」の周知や相談窓口を紹介した。 |
| 21 | II | 1 | (1)市の政策・方針決定の場への女性の参画推進【P28】 | ① 「十日町市審議会等への女性登用推進要綱」により、審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。 | 全課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 無 | 能力と意欲ある女性職員の職域拡大と管理職への登用を図る。 | 審議会等や地域自治組織への女性登用拡大の依頼をしたが、登用率の大幅な伸びには至っていない。 |
| 22 | II | 1 | (1)市の政策・方針決定の場への女性の参画推進【P28】 | ② 女性市職員・教職員について、本人の適性や希望に合わせ、多様な職務を経験させ、各種研修等を充実させるとともに、管理職登用拡大のための環境を整備し、積極的に育成と登用を推進します。 | 総務課 | 人事係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 無 | 能力と意欲ある女性職員の職域拡大と管理職への登用を図る。 | 管理職の女性登用の促進を随時行った。 |
| | | | | | 学校教育課 | 教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 有 | 引き続き、関係機関が発出する案内文の周知により、全市立学校の教職員に対して、各種研修会等への参加を促す。 | 関係機関からの通知を周知することでキャリアアップやスキルアップのための各種研修会への参加を促した。 |
| 23 | II | 1 | (2)職場・地域・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進【P28】 | ① あらゆる機会を通じて企業、団体等に対し、女性登用の必要性や重要性に関する情報等を提供し、女性の登用等を促進します。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 無 | 市内企業に対して、女性登用の必要性やハッピーパートナー企業の登録について、電話やメール等で周知する。 | 複数企業を訪問し、ハッピーパートナー企業登録を推進した。(2件新規登録あり) |
| 24 | II | 1 | (2)職場・地域・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進【P28】 | ② 女性の積極的活用と雇用分野の拡大、管理監督的業務への登用を促進するため、講座や研修の情報提供に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介 | 女性の積極的活用や雇用分野の拡大を含む研修・セミナー講師派遣制度について、市内企業メーリングリストで情報発信を行った。 |
| 25 | II | 2 | (1)職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進【P31】 | ① 関係機関と協力し、事業主に対し男女雇用機会均等法や各種休暇制度に関する情報等を提供し、制度理解と利用促進に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 3 | 2 | 1 | | 国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への呼びかけ等により、市内企業への情報提供を行う。 | 国からの情報提供により、各種休暇制度についてチラシやポスターの掲示にて周知を行った。育児休暇制度等の啓発について、市内企業メーリングリストで情報発信を行った。 |
| 26 | II | 2 | (1)職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進【P31】 | ② 仕事と家庭生活等が両立できる職場環境づくりを啓発するため「新潟県ハッピー・パートナー企業登録制度」の周知と制度の活用を促進します。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への呼びかけ等により、市内企業の新潟県ハッピー・パートナー企業登録促進を図る。 | 県からの通知により、ハッピー・パートナー企業の上乗せ認定を受けた企業が活用できる助成金について市報で紹介し、制度の活用を促進した。(6/10号、計1回) |
| 27 | II | 2 | (2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】 | ① 広報紙やホームページ等により、国や県、労働関係団体が開催するキャリアアップセミナーや、職業能力を高める講座、資格取得・技術習得などについて、情報を提供します。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 関係機関と連携し、市報・ホームページ掲載により募集案内等の周知をおこなう | 市ホームページや市内企業メーリングリストによるNICOの紹介、企業に対する研修受講支援等を行った。(男女問わず) |
| 28 | II | 2 | (2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】 | ② 各種関係機関と連携し、再就職セミナーの実施や職業能力向上に向けた支援を行います。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報で紹介。 | (1/10号、計1回) |
| 29 | II | 2 | (2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】 | ③ 起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性の情報交換の場を提供します。 | 産業政策課 | 産業振興係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 未来を拓く起業・創業支援事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。 | 7月30日に「創業塾(女性の起業編)」を実施し、起業に関する研修を行うとともに、参加者同士の情報交換の場を提供した。 |
| 30 | II | 2 | (3)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と男女がともに働きやすい職場環境づくりの支援【P31】 | ① 広報紙やホームページ等により、男女の働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を推進するため、広く意識の啓発を図ります。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 国県からの通知文書等または県連絡会議へ出席して情報収集をして、研修会などの募集情報を市報、SNS及びHP等で紹介 | ワーク・ライフ・バランスや働き方改革について、市内企業メーリングリストやチラシの設置等で周知を行った。 |

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 | |
|----|------|------|---|---|------------------------------|---------------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|---------------|--|--|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | コロナ影響 |
| 31 | II | 2 | (3)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と男女がともに働きやすい職場環境づくりの支援【P31】 | ② 職場におけるマタニティハラスメント、パタニティハラスメント、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、様々なハラスメントの防止に向けて、関係機関と協力し、企業等に対する研修機会の提供及び広報等を通じた周知啓発に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。 | 十日町地区雇用協議会が主催で、雇用管理セミナー1回を実施した。 (9月5日、60社参加) |
| 32 | II | 2 | (3)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と男女がともに働きやすい職場環境づくりの支援【P31】 | ③ 働き方や労働環境に関する相談窓口の周知と広報に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 国県からの通知文書等で情報を収集し、相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介 | 長岡労働相談所が実施する年2回の労働相談を、市報で周知した。 (6/10号、2/10号、計2回) |
| 33 | II | 2 | (4)農林水産業における男女共同参画の推進【P31】 | ① 性別による固定的役割分担意識を解消するとともに、それらに基づく慣習などの見直しに向けて、多様な情報の発信や、各種学習機会の提供を通じて意識啓発を行います。 | 農林課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 農林水産業における男女共同参画を推進するため、引き続き、各種事業の周知や委員役員改選などの際には、市報やホームページなどを通じて意識啓発を行う。 | 各種事業を周知する際には、性別による固定的役割分担意識の解消に努めた。 |
| 34 | II | 2 | (4)農林水産業における男女共同参画の推進【P31】 | ② 農林水産業における女性の経営参画に向けた環境整備を推進するため、家族経営協定の締結や認定農業者制度の活用を推進します。 | 農林課 | 農業企画係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 農林水産業における男女共同参画を推進するため、引き続き、認定農業者や新規就農者を募る際は、市報やホームページ、メール配信などを使い、女性の経営参画の必要性を盛り込んだ周知活動を行う。 | 認定農業者で組織する認定農業者連絡協議会の役員において、女性役員を募り、役員18名中、女性役員1名が選出された。 |
| 35 | III | 1 | (1)男性の家事・育児・介護等への参画の促進【P37】 | ① 各種講座の開催や、啓発活動を通じ、男性の家事・育児・介護等への参画と意識改革を促進します。 | 健康づくり推進課 | 母子保健係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ハローパパママ学級 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 年4回開催。市報、妊娠届出時に周知する。感染対策のため人数制限を設ける(各回10組)。感染対策を行いながら、講話や演習(抱っこ体験やおむつ交換や抱っこ体験等)を実施する。 | 年4回開催(参加者数計60名：妊婦31名、夫29名)。市報、ホームページ、妊娠届出時に周知した。手指消毒等感染対策をとりながら、栄養・沐浴講話、人形を使ったおむつ交換や抱っこ体験等を実施した。 |
| | | | | | 生涯学習課 | 生涯学習係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男の料理教室 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 有 | 8月から10月を目安に男性対象の短期講座(12人程度で計5回の「男の料理教室」)を計画実施の予定。健康に配慮した料理、郷土料理、夏野菜などの食材をテーマにした料理教室を行う。今年度は、コロナ対策を十分に配慮しつつ、必要に応じて事業内容も見直しして、できるだけ開催する。 | 令和4年度は、コロナ対策に十分配慮しながら、開催時期を変更して、令和5年1月から3月の間に計5回実施した。初受講者もあって、男女共同参画に係る今後の施策展開に向けて裾野を広げる結果となった。 |
| 36 | III | 1 | (1)男性の家事・育児・介護等への参画の促進【P37】 | ② 男性による家事や育児、介護等への積極的な参画が必要であることの啓発と、情報提供を行います。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 無 | 女性財団が実施する男性のための男女共同参画に関するセミナーを庁内に対して周知する。 | 女性財団が実施する男女共同参画に関するセミナーを庁内に対して周知した。 |
| 37 | III | 1 | (1)男性の家事・育児・介護等への参画の促進【P37】 | ③ 男性市職員・教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しを促進します。 | 総務課 | 人事係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 無 | 時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制を行ない、男性職員が家事・育児・介護等へ積極的に参画できるような環境を整備する。 | ・時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制をするため、所属長による指導の強化を図るなどの取り組みを行った。 ・男性の育児休暇取得の促進を随時行った。 |
| | | | | | 学校教育課 | 小中一貫教育係教育センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 無 | 文書発信により、男性市職員及び全市立学校の教職員に対して、教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修会等への参加を促す。 | 家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修会等に、男性市職員や教職員の参加がほぼなかった。 |
| 38 | III | 1 | (2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P37】 | ① 相談窓口について広く周知し、子育てを支援します。 | 子育て支援課 発達支援センター 教育センター | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 有 | 【子育て支援課】引き続き、子育て支援センターなどにおいて気軽さを確保した育児相談に対応するほか、定期的に専門家による育児相談を開催する。 | 【子育て支援課】新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、各子育て支援センターにて親子が気軽に遊べ、交流や情報交換できる場を提供。気軽さを確保した子育て相談対応のほか、専門家による育児相談、身体測定・栄養相談などを定期的に実施。 |
| 39 | III | 1 | (2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P37】 | ② 男女が安心して子育てができるよう保育サービスを充実し、利用を促進するとともに、子育てポータルサイト等による手軽な情報収集の場の提供や、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスの充実に努めます。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 有 | 民間活力を活用して、必要性が高く興味を引く子育て情報の企画・制作と、ラジオ放送やフリーペーパーなど多様な媒体による発信により、効果的な周知を図る。ファミリーサポートセンターにて、依頼会員と提供会員とのマッチングを図る。 | ・民間事業者からラジオ放送、フリーペーパーの企画制作及び情報発信業務を委託。民間事業者においても独自に子育てポータルサイト「めぐみnet」等で情報発信を行う。 ・ファミリーサポートセンター年間利用実績563件 |

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策 【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | コロナ 影響 | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 |
|----|------|------|--|---|---------|---------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|-----------|---|--|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | |
| 40 | Ⅲ | 1 | (2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P37】 | ③ 子育て世代が子育てを楽しみ、いつでも相談できる場や仲間づくりができる環境の整備に努めます。 | 子育て支援課 | 子育て支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 有 | 引き続き、親子が気軽に遊べ、子育て仲間と交流や情報交換し、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場を提供。 1施設:週6日開所 4施設:週5日開所 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館等があったものの、親子が気軽に遊べ、子育て仲間と交流や情報交換し、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場となる子育て支援センターを運営。 1施設:週6日開所 4施設:週5日開所 |
| 41 | Ⅲ | 1 | (2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P37】 | ④ 関係機関と協力し、事業主に対し育児休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。 | 十日町地区雇用協議会が主催で、雇用管理セミナー1回を実施した。 (9月5日、60社参加) 男性の育児休業に関する啓発チラシを窓口に設置し、周知を行った。 |
| 42 | Ⅲ | 1 | (3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P37】 | ① 介護や看護について気軽に相談できる専門家の相談窓口を設置します。 | 地域ケア推進課 | 地域包括支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域包括支援センター運営事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 引き続き、市内5地域包括支援センターに委託し高齢者の総合相談を実施する。 なお、医療福祉総合センター内の総合相談窓口においても相談受付を実施し、多職種連携を図る。 | 市内5地域包括支援センターに委託し、高齢者の総合相談を常時実施 常時医療福祉総合センターにおいても相談を実施 |
| 43 | Ⅲ | 1 | (3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P37】 | ② 高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう介護支援サービスの充実に努めます。 | 地域ケア推進課 | 地域包括支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 介護予防・生活支援サービス事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 地域での支え合いの取組を推進するため、訪問型サービスB補助事業を継続して実施する。 | 訪問型サービスB補助事業を継続して実施してきた。 |
| 44 | Ⅲ | 1 | (3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P37】 | ③ 介護者同士がいつでも相談できる場や仲間づくりができる環境の整備に努めます。 | 地域ケア推進課 | 地域包括支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 家族介護教室・介護者交流会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 令和3年度に行った家族介護教室アンケートの中に継続的な開催を望む声があったことから、引き続き介護者同士の交流が図られるよう家族介護教室を実施する。 | 市内介護保険サービス事業所に委託し、年2回、53名の参加者で家族介護教室を実施した。 |
| 45 | Ⅲ | 1 | (3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P37】 | ④ 事業主に対して介護休業制度の周知を図るとともに、広報紙やホームページ等により、市民に対して介護休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。 | 福祉課 | 介護保険係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 無 | 「介護保険サービスガイド」への概要説明の掲載を継続し、制度改正があれば内容を見直し、より分かりやすい説明に努める。 | 「介護保険サービスガイド」への概要説明の掲載を継続して実施した。 |
| | | | | | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。 |
| 46 | Ⅲ | 1 | (4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P38】 | ① 広報紙やホームページ等により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、広く意識の啓発を図ります。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 無 | ハッピー・パートナー企業の登録呼びかけや女性の活躍推進について、市内企業に対して、電話やメール等で周知を行い、登録を呼びかける。 | 市内企業をいくつか訪問し、ハッピー・パートナー企業への登録を案内した。 |
| | | | | | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | 国県からの通知文書等または県連絡会議へ出席して情報収集をして、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介 |
| 47 | Ⅲ | 1 | (4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P38】 | ② 市が実施する事業において、関係する事業者や労働者の長時間労働の是正や週休2日制の実施を念頭に、ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用した評価の枠組みの導入や、余裕のある履行期限を設定するための指針づくり等を検討し、実施します。 | 全課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | - | - | 1 | 1 | 無 | 内閣府発行のワーク・ライフ・バランスに関する調査結果について、関係課に情報提供する。 | 男女共同参画に関する情報は、庁内掲示板で周知した。 |
| 48 | Ⅲ | 1 | (4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P38】 | ③ ワーク・ライフ・バランスのとれる職場づくりのため、関係機関と協力し、企業・事業主向けの研修会を実施します。 | 産業政策課 | 経営支援係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | 企業・事業主の需要次第で、研修会の実施を検討する。 | 実施せず。 |
| 49 | Ⅲ | 2 | (1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P39】 | ① 地域自治組織における女性の積極的な登用を推進します。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 無 | 地域自治組織等に対して、役員改選のタイミングで地域づくり分野において女性参画の重要性を文書で説明し、女性の登用推進を図る。地域自治組織連絡協議会における女性役員登用に ついて説明する。 | 地域自治組織等に対し、女性の登用推進依頼をしたが、実際の登用率増加には直結していないと思われる。 |

「第3次十日町市男女共同参画基本」令和4年度実績報告

【凡例】
 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

| No | 基本目標 | 重点目標 | 施策 【第3次計画ページ番号】 | 施策展開 | 主担当課 | 担当係 | 実施予定年度 | | | | | 事業名 (ある場合のみ) | 評価 | | | | | 令和4年度 事業内容・計画 | 令和4年度実績 | |
|----|------|------|-------------------------------|---|-----------------|-------------|--------|----|----|----|----|-----------------|-----|----|----|----|----|---|---|--|
| | | | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | コロナ影響 |
| 50 | Ⅲ | 2 | (1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P39】 | ② 広報紙やホームページ等により、地域自治活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 無 | 市報やホームページにおいて、女性参画の意義を説明するページを設ける。 | 男女共同参画に関する案内は適宜掲載したが、女性参画の意義を周知する独自ページを設けるまでは実施できなかった。 |
| 51 | Ⅲ | 2 | (2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P39】 | ① 環境保全分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 | 環境衛生課 | 環境企画係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 無 | 引続き、令和4年度も審議会や委員会、外部団体(市民環境会議など)への加入促進を図る。 | 当課が事務局となる十日町市民環境会議では、会員の紹介での加入者もあり、女性会員を中心に積極的な部会活動が行われている。 |
| 52 | Ⅲ | 2 | (2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P39】 | ② 地域おこしやまちづくりに女性の登用を促進するため、女性登用の必要性や重要性を啓発する研修の機会や情報の提供に努めます。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 無 | 市報やホームページにおいて、女性参画の意義を説明するページを設ける。 | 男女共同参画に関する案内は適宜掲載したが、女性参画の意義を周知する独自ページを設けるまでは実施できなかった。 |
| 53 | Ⅲ | 2 | (2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P39】 | ③ 広報紙やホームページ等により、地域活動や社会活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。 | 企画政策課 | 協働推進係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 無 | 市報やホームページにおいて、女性参画の意義を説明するページを設ける。 | 男女共同参画に関する案内は適宜掲載したが、女性参画の意義を周知する独自ページを設けるまでは実施できなかった。 |
| 54 | Ⅲ | 3 | (1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P40】 | ① 十日町市防災会議における女性の積極的な登用を推進します。 | 防災安全課 | 防災安全係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | 女性登用が図られるよう引き続き取り組む。 | 防災会議委員の選任基準は規定されているが、対応できる範囲で女性登用が促進されるよう取り組んだ。 |
| 55 | Ⅲ | 3 | (1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P40】 | ② 災害時の避難所等、防災・災害復興の様々な場面において男女共同参画の視点を取り入れた対応ができるよう、研修等を通じて市職員の意識啓発を行います。 | 防災安全課 | 防災安全係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 避難所運営など災害時、女性の視点からの意見を取り入れられるよう、研修等を通じて職員の意識啓発に取り組むたい。 | 避難所担当職員に女性を一定数配置し、避難所担当職員研修を実施した。また、総合防災訓練では避難所開設訓練を実施した。 |
| 56 | Ⅲ | 3 | (1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P40】 | ③ 防災計画や各種マニュアル、支援策について男女のニーズの違いなどを考慮しながら、男女双方に十分配慮した見直し・修正を行います。 | 防災安全課 | 防災安全係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 男女共同参画の視点を取り入れた改定後の地域防災計画の周知を行う。 | 男女共同参画の視点を取り入れた改定後の地域防災計画の周知を行い、あわせて災害時初動対応マニュアルの作成を進めた。 |
| 57 | Ⅲ | 3 | (2)防災活動への女性の参画促進【P40】 | ① 自主防災組織や消防団への女性の加入が促進されるよう、情報の提供や研修会を実施します。 | 広域事務組合 防災安全課 | 防災安全係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 有 | 自主防災組織リーダー研修会で女性の参画を呼びかける。 | 新型コロナウイルス感染症により、研修会の時間、内容を絞っているため十分な周知ができなかった。 |
| | | | | | 広域事務組合 | 十日町地域広域事務組合 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 3 | 2 | 有 | ・新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、消防団女性部から、消防団員サポートショップ募集チラシの配布による、直接加入依頼を行う。 ・消防団員募集リーフレットにより、男・女性の消防団活動を理解してもらい、消防団員募集活動を行う。 | ・消防団員募集リーフレットにより、男・女性の消防団活動を理解してもらい、消防団員募集活動を実施。 | |
| 58 | Ⅲ | 3 | (2)防災活動への女性の参画促進【P40】 | ② 広報紙やホームページ等により、防災活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。 | 防災安全課 | 防災安全係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 有 | 新型コロナウイルス感染症の推移を注視しつつ、防災訓練などの計画が実施できる状況である場合には、積極的に女性参画の促進を図っていく。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練などの実施が少なく、また、実施される場合も参加者限定となるため女性参画の促進を図ることが困難であった。 |